

III 自己評価表

学校番号(51)

教育方針	1 生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、育成を目指す資質・能力を明確にし、調和的な発達を支える指導・支援の充実を図る。 2 体験活動を重視し、生徒が学ぶ意義を実感しながら、主体的に学習活動に取り組めるよう授業の工夫・改善を図る。 3 生徒にとって安全・安心な学校生活を保障し、自立的に生活する力やよりよい人間関係を築く力を育てる。	重点目標	『一人ひとり見つけ育てる特別支援教育の充実』 多様な人々と協働しながら、将来にわたり主体的に生きる力を育む。(高等部)
------	---	------	--

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
豊かな人間性の育成	分かる授業の実践と教材・教具の工夫	一人ひとりの教育的ニーズに応じた分かる授業の実践に向け、ICT機器等を効果的に活用するとともに専門性の向上を図るため、相互授業参観を年3回以上実施する。 相互授業参観 A:3回以上 B:2回 C:1回 E:0回	B	授業の中で日常的にICT機器を活用し授業を行うようになった。相互に授業参観をすることにより、効果的なICT機器活用について学ぶことができた。	ICTに関する研修や授業参観から学んで新たな取り入れたことについて、アンケートを実施することにより明確化する。
	基本的生活習慣の確立	家庭と連携し生徒が基本的な生活習慣を身に付け、年間を通して出席率80%以上を目指す。 出席率 A:80%以上 B:79~70% C:69~60% D:59~50% E:50%未満	A	平均出席率は88.2%であった。目標は達成しているが1日平均約6人欠席していることとなった。	遅刻や欠席の理由を把握し、生徒の状況や個別のニーズに応じた対応について、HR担任だけでなく学校全体で共通理解を図り、支援する。
	学校生活の充実	生徒が主体的に活動に取り組み生徒の笑顔を引き出す学校行事等を創造し、学校生活の充実に学校行事満足度80%以上を目指す。 学校行事満足度 A:80%以上 B:79~70% C:69~60% D:59~50% E:50%未満	A	運動会では学年を超えて応援し合い盛り上げた。分校祭ではステージ発表、作業班販売、城北カフェなど生徒が主体となって活動した。	運動会での選抜種目を1種類増やし、生徒全員の出場種目数が増えるよう改善を図る。
	家庭・地域との連携	家庭・地域・関係機関等との連携・協働を推進するため、地域との交流活動を年10回以上実施する。 地域交流 A:10回以上 B:9~8回 C:7~6回 D:5~3回 E:3回未満	A	お遍路さん接待、和気地区公園等の外部清掃、各種交流活動等、計19回の交流事業を実施した。地域の方々との連携を進めることができた。	多くの交流を行っており、実施状況に関しては問題ないと考えている。行事によっては、実施時期の変更を検討する。
	夢の実現につながる進路指導の充実	望ましい職業観・労働観を育成するとともに、生徒の能力・適性・希望等に応じた進路指導を実施し、進路決定率100%を目指す。 進路決定率 A:100% B:99~90% C:89~70% D:69~50% E:50%未満	A	生徒の職業観・労働観の育成のため、産業界、普通科ともにキャリアガイド教室を実施した。懸念を通して生徒及び保護者とも密に連携を取り、進路決定率が100%であった。	就労だけでなく、福祉サービスについても情報共有や連絡の徹底に努める。
魅力ある学校づくり	開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関等へ生徒の活動を情報発信するため、学校HPによる情報発信を週3回以上更新する。 情報発信 A:3回以上 B:2回 C:1回 E:0回	B	教員の業務負担等を考え、HPでの情報発信を心掛けた。概ね週2回程度、HPの更新を行うことができた。	生徒や保護者の要望を踏まえた上で、教員の業務負担等を考慮し適切な情報発信を心掛ける。
	個別的教育支援計画の活用	「個別的教育支援計画」を懸念や引継ぎ時だけでなく、日々の支援の中でも支援方法を見直しながら活用する。また、必要に応じてケース会議を行い、保護者（本人）・関係機関・学校の連携の機会を持つ。	B	支援が必要な事例があった時や支援の必要性が予測できる場面で担任会、学年会、ケース会を行い、保護者や関係機関とも連絡を取り合った。	保護者や関係機関との連携で個別的教育支援計画を有効に活用しながらケース会議を適宜開催し、必に応じて生徒への支援方法を情報共有する。
	センター的機能の充実	校内外で教職員のニーズに合う研修会の実施や紹介を行い、センター的機能の役割を果たす。特別支援教育コーディネーターを中心に地域の学校等のニーズに応じた教育相談など地域支援を行う。 教育相談の実施 A:10回以上 B:9~8回 C:7~6回 D:5~3回 E:3回未満	A	年度当初の校内研修や教職員のニーズに合わせた外部講師研修を行い、職員の専門性を高め、センター的機能の充実が図れた。地域の学校の教育相談も適宜行った。	引き続き、教職員対象の研修を行う。特別支援コーディネーターを中心に生徒や保護者、また地域の学校等のニーズに対応する教育相談や学校参観、地域支援の機会を増やす。
	働きがいと働きやすさのバランスのとれた職場環境の整備	業務の効率化・平準化に努めるとともに、教職員の連携を深め働きがいと働きやすさのバランスの取れた職場環境を整え時間外勤務の縮減に努め、生徒と向き合う時間を確保する。 時間外勤務時間月45時間以上の教職員数 A:0名 B:1~3名 C:4~6名 D:7~9名 E:10名以上	B	週1日のリフレッシュデーや月1日のノー残業デー及び職員朝礼の原則廃止などにより教師のゆとりを創出している。時期によって時間外勤務時間月45時間以上を超えた教職員がいる。	ノー残業デーを増やし、教職員の働き方改革の意識を高め、働きがいや働きやすさのバランスの取れるよう働き掛ける。
	安全・安心な教育環境の整備	生徒及び教職員の防災意識の向上を図るため、事前予告をしない避難訓練を含め年3回以上の防災避難訓練を実施する。 防災避難訓練 A:3回以上 B:2回 C:1回 E:0回 自他の生命を尊重する態度を身に付けるとともに、交通安全意識の高揚を図り、交通事故ゼロを目指す。 交通事故発生件数 A:0件 B:1件 C:2~3件 D:4~5件 E:6件以上 生徒が安全・安心に学校生活を送るため、いじめ・ネットトラブル等の問題行動の未然防止に努める。 問題行動 A:0件 B:1件 C:2~3件 D:4~5件 E:6件以上	A D D	教職員対象の避難訓練も含め、計4回実施した。3学期は告知なし訓練とし、通報訓練も合わせて実施した。 4件の交通事故を認知した。幸いなことにいずれも軽傷であった。事故の後や長期休業前の生徒課長講話で自転車の乗り方など注意喚起を行った。 1学期になりすましアカウントによるトラブル、SNSによる悪口などトラブルが多く見られたため、その都度生徒課長講話を実施し注意喚起を行った。その後被害相談等はなくなった。	工事に伴う通行制限や立ち入り禁止区域等も増えるため、有事の際の避難場所を常に確保しておく。 交通安全教室を実施するなど引き続き注意喚起に努め、交通事故の減少につなげる。生徒の実態に応じた通学方法を保護者とともに考える。 スマートフォンを持たせる上での約束事や利用方法の確認等、責任を持って管理していただく。う、家庭との連携・協力を進める。
	安全な教育環境の整備	保護者と合同での安全点検を年3回以上実施し、安全な教育環境を整備する。 合同安全点検 A:3回以上 B:2回 C:1回 E:0回	A	学期に1回であるが、PTA役員会の際に、校内の安全点検を行った。外部の目で見えていただく有効性を感じている。	新校舎の建築工事が開始されるため、更なる安全対策を講じる。

※ 評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする